

戦国時代にみる歴史学の学問的魅力

阿部 浩一（福島大学行政政策学類教授）

はじめに：大学の歴史学とは？

- ・基本となる研究対象：「史料」

当時の人々が文字に書き記したものを主とする（文書、記録、典籍など）

前近代のもの多くは漢文体で書かれる

戦国時代の学問的魅力

- ・社会体制、人々の観念が大きく変化する時代 例) 宣教師フロイスの日欧文化比較
- ・地域それぞれの主役が登場する 例) 戦国大名
- ・民衆の台頭と躍動：身近な歴史 例) 惣村、自治都市

中世の徳政と徳政令

- ・教科書：鎌倉時代の「永仁の徳政令」、室町時代の「徳政一揆」
- ・徳政＝徳のある政治、善政
- ・売った土地を取り返し、借金を帳消しにする
- ・当時の人々にとっての「徳政」＝あるべき元の状態に戻す
- ・戦国大名の徳政令：売却地取り返し、借金帳消しを含みつつも、本来的な「善政」を強く意識

} ⇒言葉と実態とのずれ、違和感

⇒強権をふるう戦国大名のイメージとは異なる「よき為政者」像

＝権威の裏づけをもち、実力で一国を支配する戦国大名の支配の正当性

戦国大名北条氏の徳政令

- ・ 3代北条氏康の手紙

「万民哀憐、百姓礼を尽くすべき御意見、その意を得しめ候。去年分国中諸郷へ徳政を下し、…」

＝民百姓に情けをかけるべきとの助言を受け、徳政令を出す

⇒善政としての徳政を自覚

- ・ 永禄3年の徳政令：飢饉の中で出される
- ・ 「諸百姓の侘び言」を受けて、幅広い内容の「御赦免」を認める
- ・ 除外規定を設ける ⇒大名の蔵、未進年貢を立て替えた代官たちの債権を保護
- ・ 代官たちの実像：商業流通を支える金融業者（蔵本、銭主）が含まれる
- ・ 瀬戸方久：徳政令を機に今川氏の保護を受けるようになり、新城で蔵を取り立てて商売にあたる

地域を支える有徳人

- ・ 戦国時代の東国社会に各地で登場する「問屋」
- ・ 市祭りを主催し、商人を呼び寄せ、商業流通を活発にする
- ・ 「問屋」として宿を開発し、自治の担い手となる

おわりに

- ・ 善政を意識し「優れた為政者」でもあった戦国大名
- ・ 地域社会の発展の担い手でもあった有徳人
- ・ 戦国時代：地域と民衆が主役の時代
- ・ 中世的な「徳政」の変化、そして終焉
- ・ 史料を遺してくれた先人への感謝
- ・ 未来の人たちに史料を残し、伝えることの意味
 - ⇒被災地の大学で続けられている、震災後の歴史資料保全活動もその一つ
- ・ 歴史学の社会貢献、地域づくりへの可能性